



内閣府

令和7年12月10日  
新しい公益対話フォーラム

# 新しい公益対話フォーラム

## 一寄附を通じた民間公益活動の活性化一



内閣府公益認定等委員会事務局長  
公益法人行政担当室長

高角 健志

内閣府公益信託イメージキャラクター  
「こうえきしんたくん」

(本日、お話すこと)

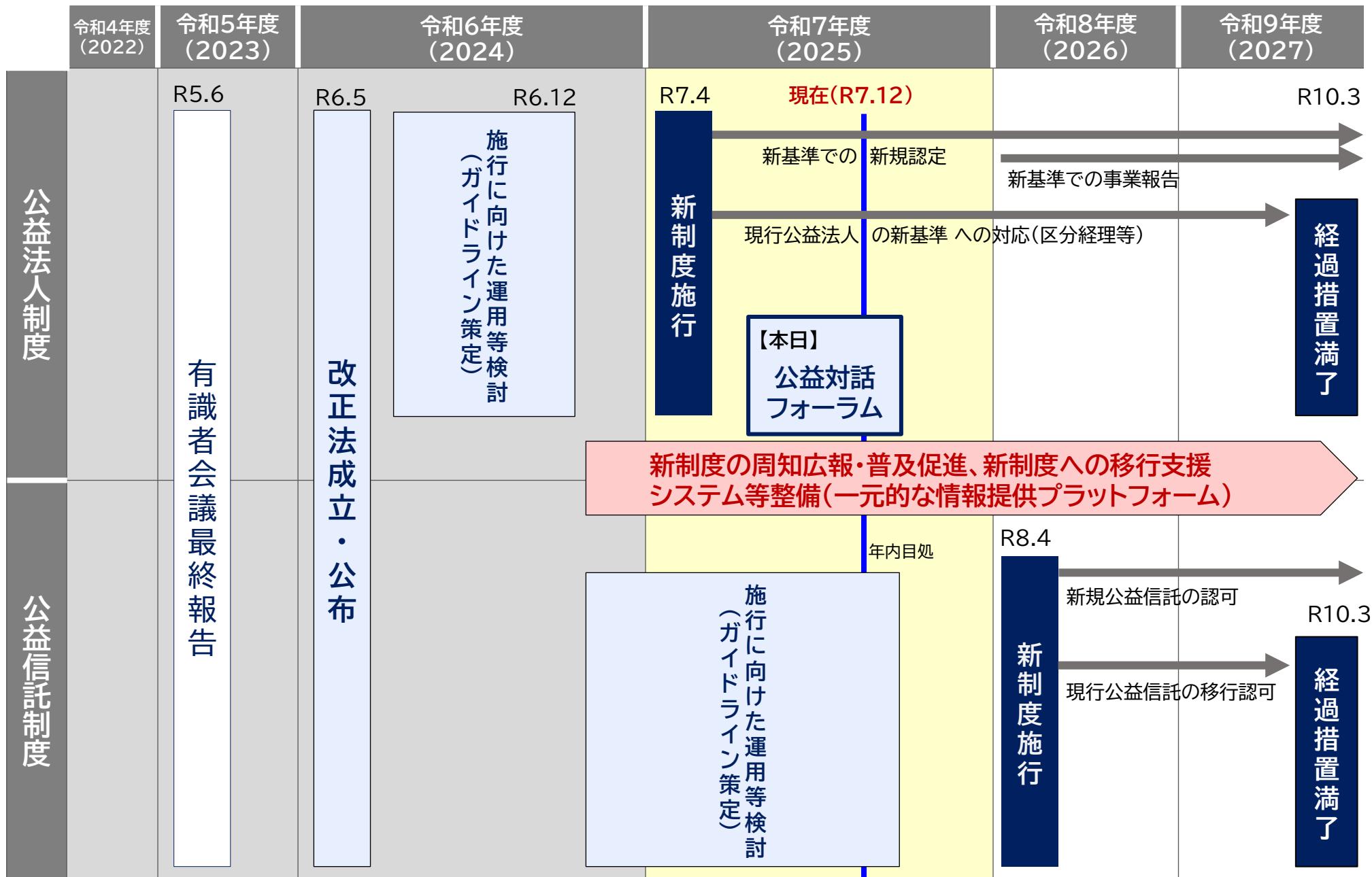
1. 制度改革の「いま」
2. 民間公益活動と「寄附」



# 制度改革の「いま」



# 令和6年制度改革の「これまで」と「これから」



明治

大正

昭和

平成

令和

## 平成18年公益法人改革

## 令和6年公益制度改革

### 旧公益法人制度

(明治31(1898)年～)

法人設立の主務官庁制・許可主義の下、法人の設立と公益性の判断が一体

- 自由裁量
- 縦割り行政

### 現行公益法人制度

(平成20(2008)年～)

主務官庁による裁量的な許可制度を廃止し、法人の設立と公益性の判断を分離

- 一般法人の設立(登記のみで設立)と「公益性」の認定の分離
- 法定の明確な基準による一元的な公益認定

(令和7(2025)年4月～)

- 法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組を可能に。
- 透明性と法人自らのガバナンス向上で国民からの信頼・支援を獲得。
- 財務規律の柔軟化
- 行政手続の簡素化・合理化
- 自律的ガバナンスの充実、透明性向上

### 旧公益信託制度

(大正11(1922)年～)

- 主務官庁の自由裁量による許可制  
(平成18年信託法全面見直し時には公益信託の実質見直しなし)

### 新公益信託制度

(令和8(2026)年4月～)

公益法人と共に組みで使いやすい制度とすることで、国民の選択肢を拡大し、民間公益活動の活性化を図る。

- 公益法人と共に透明性の高い認可制度へ
- 公益信託の担い手や信託財産・事務の範囲拡大

# 令和6年公益制度改革～民間公益活動の活性化に向けて～

## 公益法人制度の見直し(令和7年4月施行)

### Before(改革前) …公益法人、公益信託の潜在力を發揮できていない

法人数9700、職員数約29万人、公益目的事業費年間5兆円、総資産31兆円

- 多様で変化の激しい社会のニーズに柔軟に対応し、社会的課題を解決する主体として大きな潜在力

にもかかわらず…

- ・儲けてはいけない、溜め込んではいけないというルールのせいで資金の有効活用や積極的な事業拡大がしにくい
- ・事業内容の「変更認定」手続に時間がかかり、機動的な対応ができない
- ・報告書を毎年提出しているのに、定期的な立入検査があり、負担が大きい
- ・公益法人は制約が厳しいので一般法人として活動した方がよいとの声

## 新たな公益信託制度の創設(令和8年4月施行)

・信託件数約400、公益事業費(助成等)年間30億円、信託財産500億円、

- ・「受託者」が信託財産を活用し、委託者の意思を反映した公益活動を実施
- ある程度資産を有する者の社会貢献のツールとして大きな潜在的需要

にもかかわらず…

- ・100年前の法律の見直しが行われていない。
- ・主務官庁の許可や監督の基準がバラバラ(主務官庁の裁量)
- ・税制優遇を得るために、金銭の信託しか認められず、信託会社しか受託者になれないなど制約が多い。

### 「公益二法」(改正公益法人認定法、新公益信託法)の成立(令和6年5月) (合わせて、「公益認定ガイドライン」の全面改訂(令和6年12月)等)

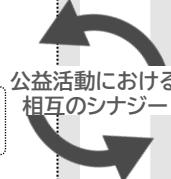
### After(改革後) …使いやすい制度となることで、国民の選択肢を拡大し、民間公益の活性化へ

#### ○ 法人の経営判断で、社会的課題への機動的な取組を可能に

- ← 「財務規律の柔軟化・明確化」(より自由な資金活用が可能に)
  - ・公益目的事業の「収支相償」から「中期的(5年間での)収支均衡」へ
  - ・使途不特定財産の保有について、災害等の不測の事態に対応可能なルールに
- ← 「行政手続の簡素化・合理化」(より迅速な事業展開が可能に)

#### ○「自律的ガバナンスの充実、透明性の向上」で、国民の信頼・支援を

- ・外部理事・監事の導入
- ・自律的なガバナンス充実の取組を事業報告に記載
- ・行政による財務目録等の公表
- ・透明性向上等を法人の責務として明記

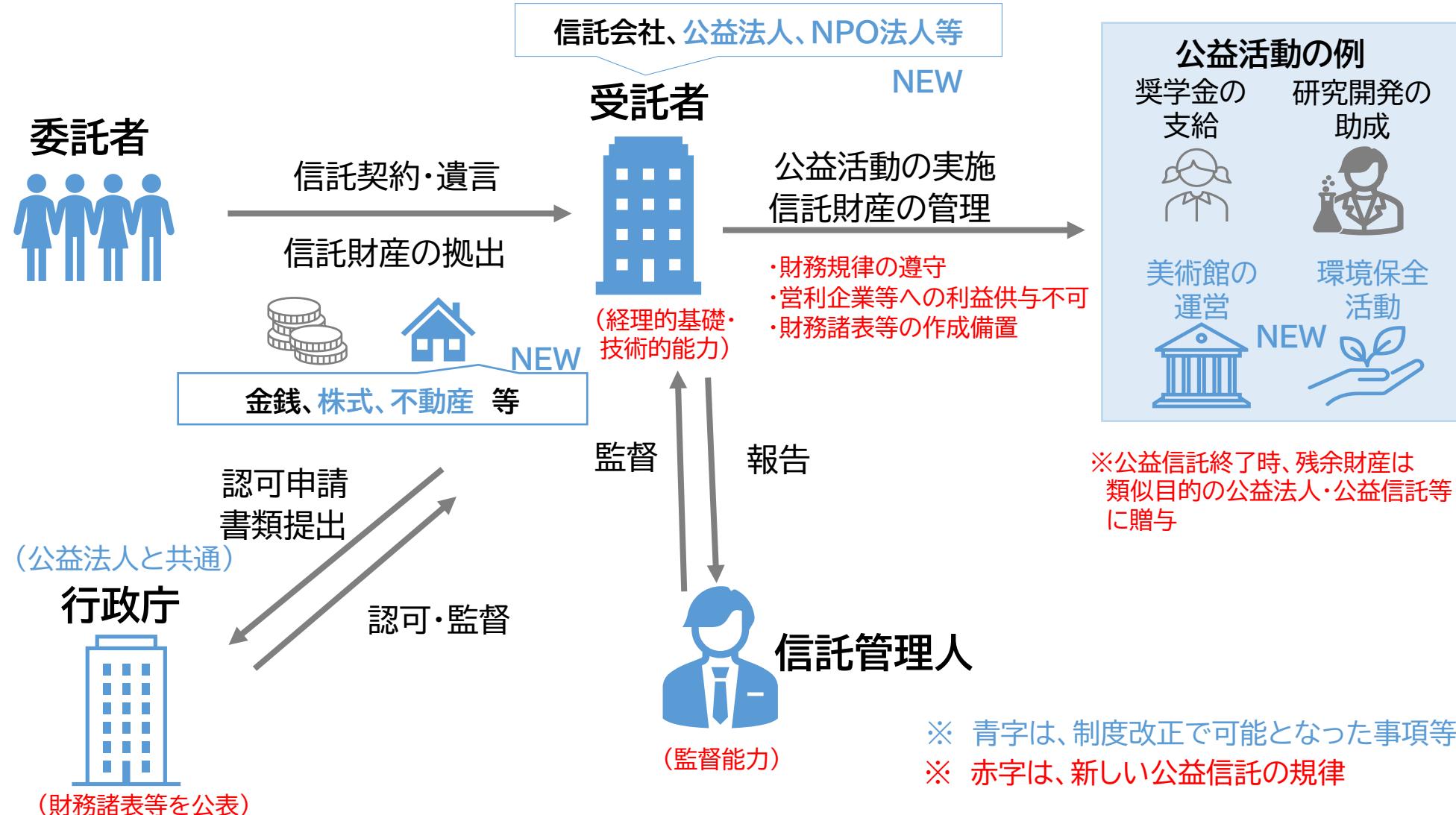


#### ○公益法人と共に用いられるより使いやすい制度に

- ・主務官庁制度は廃止
- ・公益信託のガバナンスを法定(信託管理人の必置、委託者の権限を限定)
- ・認可基準等を法律で明記
- ・公益法人と共に用いられる行政庁・第三者委員会が公益信託の認可・監督
- ・受託者が信託会社以外となる場合や金銭の信託以外の信託の場合にも税制優遇(公益信託認可に連動した税制上の措置)

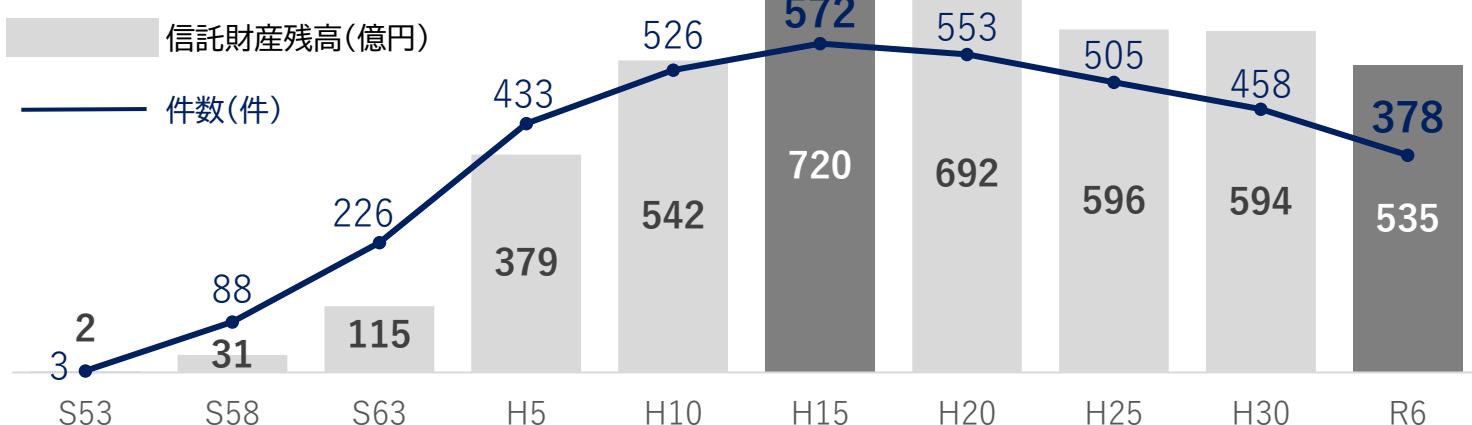
# 新しい公益信託制度の概要

- 公益信託は、契約・遺言により委託者から受託者(担い手)に託された財産を用いて、受託者が「委託者の想い」に沿った公益活動を継続的に行う仕組み。
- 公益信託制度の抜本的な見直しにより、民間の公益活動のより身近なツールに。



# これまでの公益信託と改正前後の比較

## 旧制度下での公益信託の受託状況



出所:一般社団法人信託協会「公益信託の受託状況(令和6年3月末現在)」より内閣府作成

## 改正前後の比較

### 改正前



公益信託の制度内容

1 受託者は事実上  
信託会社に限定

2 信託財産は事実上  
金銭に限定

3 公益事務は助成がメイン

4 主務官庁の裁量による  
許可・監督制度

5 税制優遇を受けるためには  
別途手続が必要



### 改正後



1 認可基準を満たせば、信託会社以外も  
受託者になることが可能

2 有価証券や不動産等も  
信託財産とすることが可能

3 助成以外にも美術館・学生寮の運営等  
様々な公益活動が可能



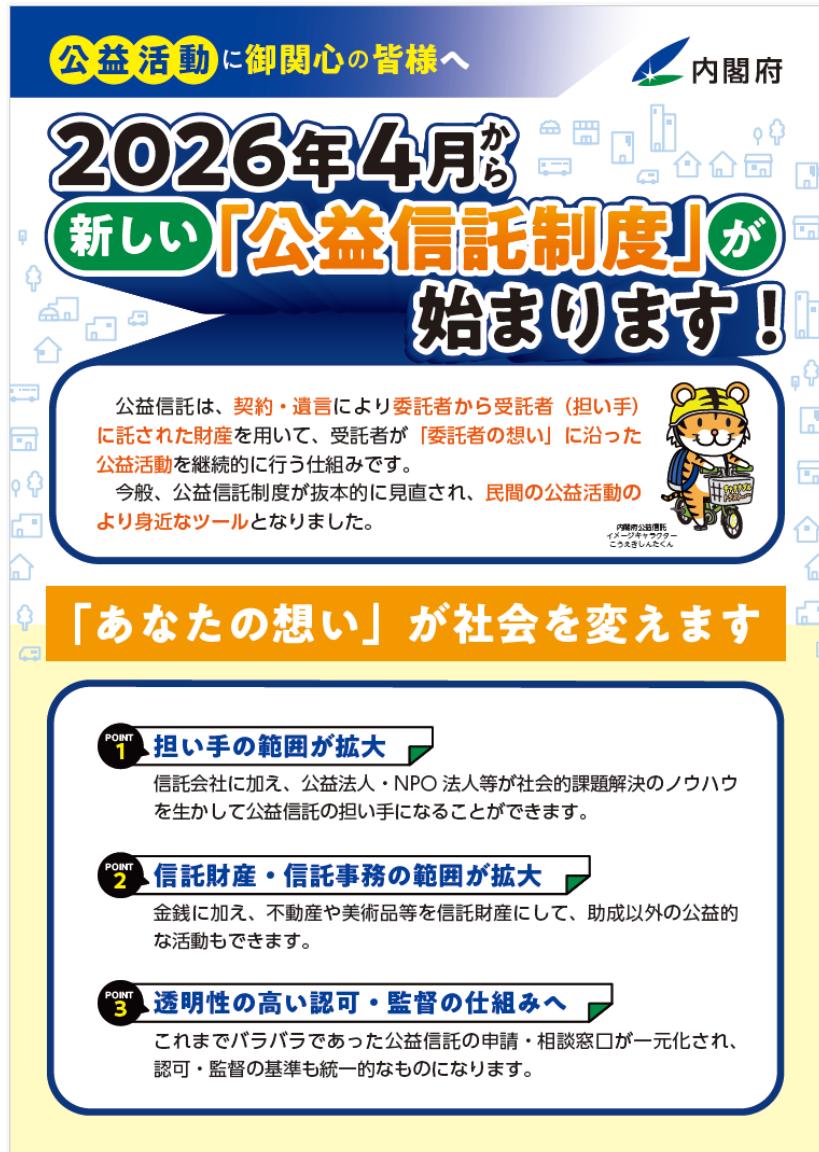
4 統一の行政庁による  
認可・監督制度

5 公益信託認可と税制優遇が連動

制度設計

# 新しい「公益信託制度」啓発ポスター、イメージキャラクター

## ○新しい「公益信託制度」啓発ポスター



## ○内閣府公益信託イメージキャラクター「こうえきしんたくん」



内閣府公益信託イメージキャラクター  
「こうえきしんたくん」

公益信託の英名「Charitable Trust(チャリタブルトラスト)」にちなんで、自転車(チャリ)に乗った虎(トラ)のキャラクターです。背負ったリュックの中には「委託者の想い」が詰まっており、それを不特定多数の者に届けて回っています。

## 改革の「成果」をどう捉えるか？（どうやって把握するか？）

【いくつかのデータ】 ※「令和6年 公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」を年内に公表予定

- ・公益法人数: 9,672(R4.12.1) → 9,711(R5.12.1) → 9,746(R6.12.1※未公表)
- ・公益目的事業費総額: 5.9兆円(R4.12.1) → 6.2兆円(R5.12.1) → 6.3兆円(R6.12.1※未公表)
- ・公益法人の資産総額: 30.8兆円(R4.12.1) → 31.6兆円(R5.12.1) → 33.5兆円(R6.12.1※未公表)
- ・新規公益認定数(内閣府): 41(R4年度) → 31(R5年度) → 51(R6年度※未公表) → 54(R7.4-11※高角調べ)
- ・変更認定数(内閣府): 88(R4年度) → 92(R5年度) → 88(R6年度※未公表) → 27(R7.4-11※高角調べ)
- ・審査期間(内閣府・新規認定): 平均5.2か月、4か月以内は42%(R6年度※未公表)
- ・審査期間(内閣府・変更認定): 平均94日、40日以内は32%(R6年度※未公表)  
(注:申請から処分までの期間であり、補正に要した期間の調整を行っていない)  
→令和7年度分から、内閣府における審査期間(補正に要した期間の調整を行ったもの)を公表予定

# 公益行政のミッション・課題

## 公益行政のミッション

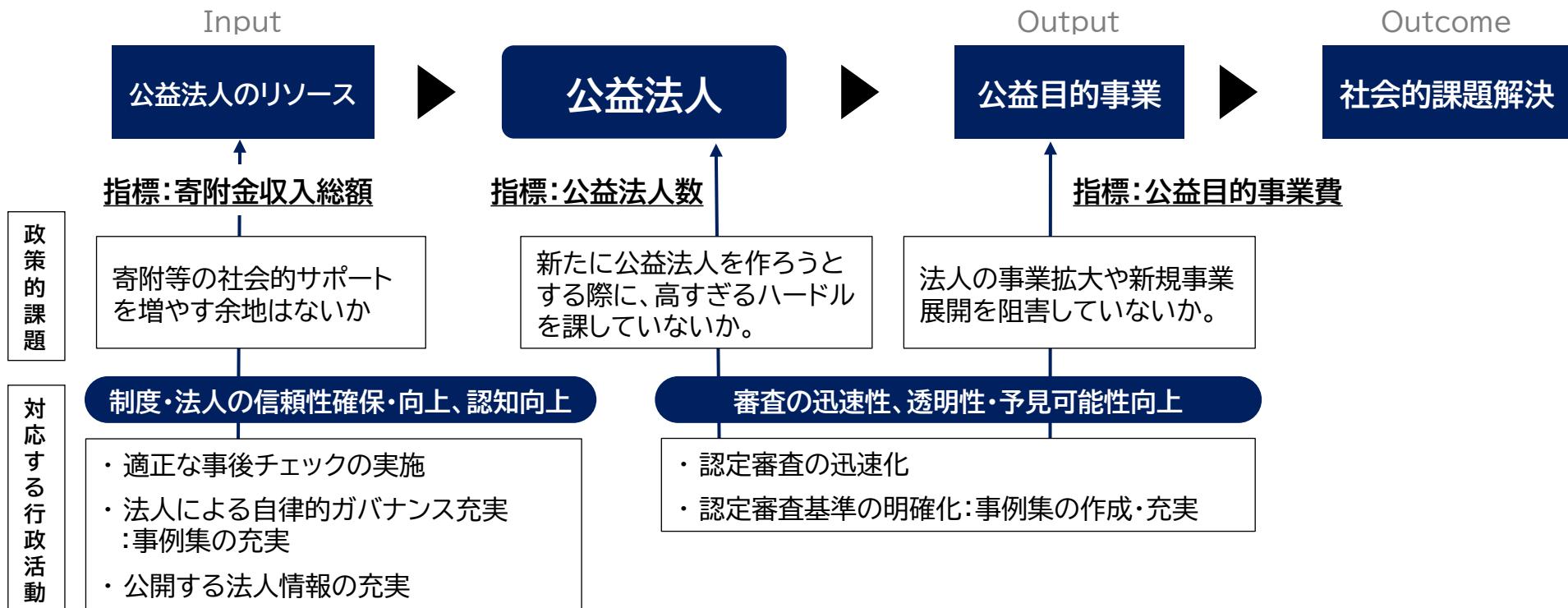
SDGs実現など多様な社会的課題に対して、

- ・行政部門では機動的な対応が難しく画一的な対応になりがち
- ・利益分配を目的とする民間営利部門のみでも対応に限界

⇒ **公益法人による民間公益活動を活性化し、社会的課題解決を促進**

### 第7期委員会発足に当たっての談話～更なる公益活動の活性化に向けて～（令和7年4月25日委員長談話）（抄）

- 委員会の発足に当たり、改めて公益認定等委員会のミッションを「**公益法人による民間公益活動の活性化**により、**社会的課題の解決**に向けた取組を促進すること」として見据え、今後の委員会活動を進めてまいる所存です。
- 民間公益活動を一層活性化させていく上では、「**公益活動の担い手の増加**」、「**公益法人の新たな事業展開・挑戦の増進**」、「**公益法人に対する信頼の確保**」、「**公益法人への認知や支援（寄附等）の増大**」などが重要な課題です。



# 民間公益活動と「寄附」



# 寄附の促進・寄附文化の醸成を通じた民間公益活動の活性化

## 経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)(抄)

寄附の促進、NPOの活動を支援する中間支援組織を通じた支援を含め、社会課題解決に取り組む民間主体への支援を強化し、ソーシャルセクターの発展に取り組む。

## 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版(令和7年6月13日閣議決定)(抄)

社会課題解決の重要な担い手であるインパクトスタートアップについて…総合的な支援(支援パッケージ)を着実かつ迅速に実行していく。また、株式を寄附して運用で収益を上げていくという運用型寄付金制度、いわゆる日本版DAFの導入を検討する。

※ DAF(Donor Advised Fund): 財団や基金に対して寄附を行った者が、寄附した財産の運用方法、助成先等について助言を行う仕組み

## 公益法人の寄附金収入額の推移(2014年度→2023年度)

(出所) 内閣府「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」



## 寄附市場全体の状況

### 個人による寄附

2014年 7,409億円  
2020年 12,126億円

(出所) 日本ファンドレイジング協会編「寄附白書2021」

### 企業による寄附

2014年度 7,103億円  
2023年度 13,702億円

(出所) 国税庁「会社標本調査」

### 遺贈による寄附

2014年 75.6億円  
2022年 320.9億円

(出所) 日本承継寄付協会「遺贈寄付白書」

### (参考)相続財産の金額推移

2014年度 124,086億円  
2023年度 227,107億円

(出所) 国税庁「令和5年分相続税の申告事績の概要」

(参考)米国における寄附の動向

2024年の米国寄附動向  
(※10年以上連続で増加傾向)

合計 約 89.8兆円(5,925億ドル)

(内訳)

個人寄附 約 59.4兆円 (3,925億ドル)  
法人寄附 約 6.7兆円 (444億ドル)  
遺贈 約 6.9兆円 (458億ドル)  
財団 約 16.6兆円 (1,098億ドル)

(出所) Giving USA 2025

※ ドル円レートは151.48円/米ドルで試算  
(インターパンク直物相場・東京市場中心値の期中平均レート)

# 寄附を促進する上で必要と考えられる要素

## 寄附の妨げとなる要因

経済的な余裕がないこと 50.3%

寄附先の団体・NPO法人等に対する不信感があり、信頼度に欠けること 23.5%

寄附をしても、実際に役に立っていると思えないこと 22.9%

寄附を行いたいが、十分な情報がないこと 18.2%

寄附の手続きがわかりにくいこと 12.9%

その他 5.1%

特に妨げとなることはない 18.0%

## 寄附を行う場合に必要と考える情報

寄附先の活動内容 78.1%

寄附により期待される効果 53.3%

寄附先の財務状況 32.0%

寄附金により購入した商品・サービスの一覧表 28.0%

寄附先の役員や職員に関する情報 20.9%

寄附金控除制度が適用されるかどうか 17.4%

その他 6.7%

# 寄附者目線でのアプローチの必要性

公益信託ワークショップ(2025.9~10)では、

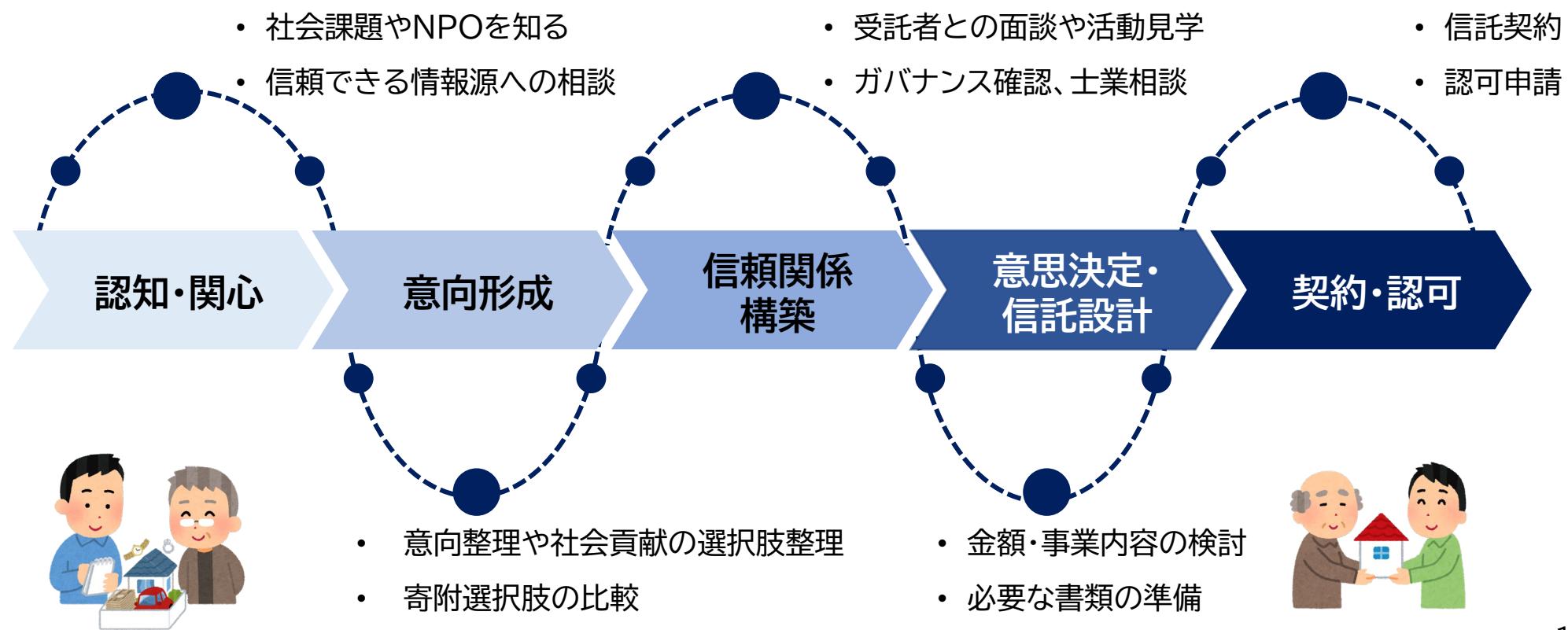
「ドナージャーニー」(寄附に至るまでの寄附者目線での一連の流れ)を通じて、

新たな公益信託を普及していく上での課題を整理

⇒ 寄附や申請を待つだけでなく、寄附者目線で、寄附の検討段階からアプローチすることが必要

⇒ ファンドレイジング一般にも同じ考え方が当てはまるのではないか

## 公益信託のドナージャーニー



# ご清聴ありがとうございました！

## (以下、参考資料)

最新の情報については、「公益法人information」を御覧ください



**公益法人information**  
<https://www.koeki-info.go.jp/>

- セミナー、相談会、フォーラム等に関するお知らせ  
<https://www.koeki-info.go.jp/commissions/617kw3iqvl.html>
- 公益信託を知る  
<https://www.koeki-info.go.jp/trust/>



# 寄附者のニーズの把握(ワークショップ・寄附実態調査)

## 公益信託ワークショップ(2025.9~10)

公益信託の具体的な事業モデルやニーズの把握、制度活用促進に向けた横展開可能なモデル事例の創出を目的に、ワークショップを開催



本年9~10月に計3回実施  
助成財団等6団体のほか、  
中間支援組織の有識者が参加

ワークショップの詳細は「公益法人information」参照  
<https://www.koeki-info.go.jp/trust/7os7h9v9ko.html>



### 参加団体

(一社)全国フードバンク  
推進協議会

(公財)長野県みらい基金

(公財)  
ちくご川コミュニティ財団

(公財)泉北のまちと暮らしを  
考える財団

(特活)キッズドア

(特活)全国こども食堂支援  
センター・むすびえ

### 公益信託活用案

遊休倉庫を活用したフードバンク拠点  
整備事業

古文書公益信託による歴史文化の保存と  
記録

不登校のこどもに対するフリースクール  
費用助成

南大阪子ども・若者まなびの森/  
南大阪工コビレッジ・トラスト

困窮世帯のこどもを対象とした  
居場所/学習スペース提供

こども食堂を通じた地域包括支援

## 富裕層を中心とする寄附実態調査(実施中)

公益法人への寄附の促進、公益信託の活用促進等に向けて、富裕層の寄附意向等を把握するため、ヒアリング調査やアンケート調査を実施(報告書は公表予定)

公益法人への寄附者、公益信託の委託者となり得る一定の資産を有する個人に関して、資産や寄附経験といった属性、寄附における具体的な意向、寄附実施の懸念点等を調査  
⇒ 富裕層寄附者のペルソナ像を整理し、  
寄附内容、寄附動機、関心分野、課題認識、  
これまでの想いや今後の意向などを事例として紹介

### ヒアリングを踏まえた寄附意向等の事例のとりまとめイメージ

**A氏(65歳)**  
【創業者・事業承継済】東京都港区在住

■ 経歴: 自動車関連の中堅メーカー創業者・元社長(事業承継済)  
■ 家族: 妻、息子夫婦、孫2人  
■ 資産: 約15億円(自社株売却、投資不動産、預金など)  
■ 実績: 地域の医療財団、母校の教育基金に数百円万単位の寄附  
■ 相談先: 信託銀行、顧問税理士、プライベートバンク

**寄附動機**

- ・社会から得た利益を還元したい
- ・先代の「人の役に立つ人生を」という教えを実践したい
- ・子や孫の世代に社会貢献の意義を伝えたい

**関心分野**

地域医療 青少年教育 災害復興

**課題認識**

- ・公益信託の存在は知っているが仕組みが分かりにくい。
- ・どの団体が信頼できるか判断が難しい。
- ・手続きや運用の透明性を重視。

**今後の意向**

- ・自分の名前が残る基金を設立し、長期的な寄附を検討中

**B氏(58歳)**  
【医療法人理事長・現役医師】大阪市北区在住

■ 経歴: 医療法人理事長・現役医師(父親から承継)  
■ 家族: 単身(兄弟は医師)  
■ 資産: 約5億円(個人預金、法人資産、不動産)  
■ 実績: 女性医療支援NPO、子供食堂へ継続寄附(年100万円程度)  
■ 相談先: ファミリーオフィス、会計士

**寄附動機**

- ・医師として社会的責任を果たしたい。
- ・女性や子供の健康問題への強い関心。
- ・医療制度や貧困問題への問題意識。

**関心分野**

女性支援 こどもの貧困 災害復興

**課題認識**

- ・制度や税制の優遇について専門的な知識が乏しい。
- ・寄附先の活動成果やインパクトが見えづらい。
- ・手続きの煩雑さを懸念。

**今後の意向**

- ・将来的に資産の一部を信託制度で社会的事業に託したい

公益法人等が寄附等により広く支えられていくためには、

活動を通じてどのような社会的インパクトが創出されたかを示していくことが有用

※ 前掲アンケートでも、「寄附をしても、実際に役に立っていると思えない」は寄附の妨げとなる要因の第3位、「寄附により期待される効果」は寄附を行う場合に必要と考える情報の第2位

⇒ 各法人の実情に応じた取組が広がっていくよう、（※必ずしも定量的・厳密な分析が求められるわけではない）

インパクト測定・マネジメントを積極的に実施している公益法人の取組事例集を公表



### インパクト測定・マネジメント事例集(2023.5)

<https://www.koeki-info.go.jp/regulations/documents/2lquwvilm.pdf>

- 定量的な評価だけでなく、定性的な手法も含め、様々な取組を紹介
- 取組の動機や、取り組んでよかった点なども紹介



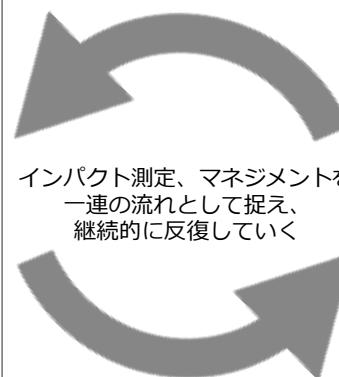
### インパクト測定 (インパクトの定量・定性的な測定)

#### 【意義】

- 当事者の共感が得られるKPIを設定することで、関係者のモチベーション向上につながる。（東近江三方よし基金）
- テーマ（婚姻の平等）への賛成率及びその進捗を可視化することで、日本全体における課題の進捗がわかりやすくなり、課題解決に向けた継続的な市民参加を促すことができる（Marriage For All Japan）
- 成果の検証（統計的な事業検証や、専門家による組織評価等）を行うことで、自治体、企業、行政といった支援者への説得力や寄附者の納得感が向上する（チャンス・フォー・チルドレン、パブリックリース財団）

#### 【実践に向けたポイント】

- インパクト測定は統計的な分析や第三者の評価により、結果の客觀性や汎用性が向上する。頑健性の高い検証のためには、適切な有識者（アカデミア等）と繋がり、また、リソース（研究費、有識者への謝金、関係者的人件費等）の確保等が必要になるが、自治体や行政、企業等への説得力向上に向けては有益である。



インパクト測定、マネジメントを  
一連の流れとして捉え、  
継続的に反復していく

### インパクトマネジメント (測定結果に基づいた事業改善や意思決定)

#### 【意義】

- ToC\*やロジックモデルを作成する過程で、団体のビジョンを改めて明確に共有できた（ベネッセこども基金）
- ロジックモデルの検証（インパクト測定）を契機に当事者の真のニーズを見出し、新規事業を立ち上げ（ベネッセこども基金、未来ISSEY、東近江三方よし基金）
- テーマに关心がない方を見える化することで、関係者による働きかけ（葉書により問題意識を伝える等）を喚起させ、指標（重要なステークホルダーの賛成率）を向上（Marriage For All Japan）
- 測定結果を、スタディクーポン利用者の選定基準の改善といった事業の改善に活用（チャンス・フォー・チルドレン）

#### 【実践に向けたポイント】

- インパクト測定の結果を基に現在地を把握し、アクションの改善につなげる

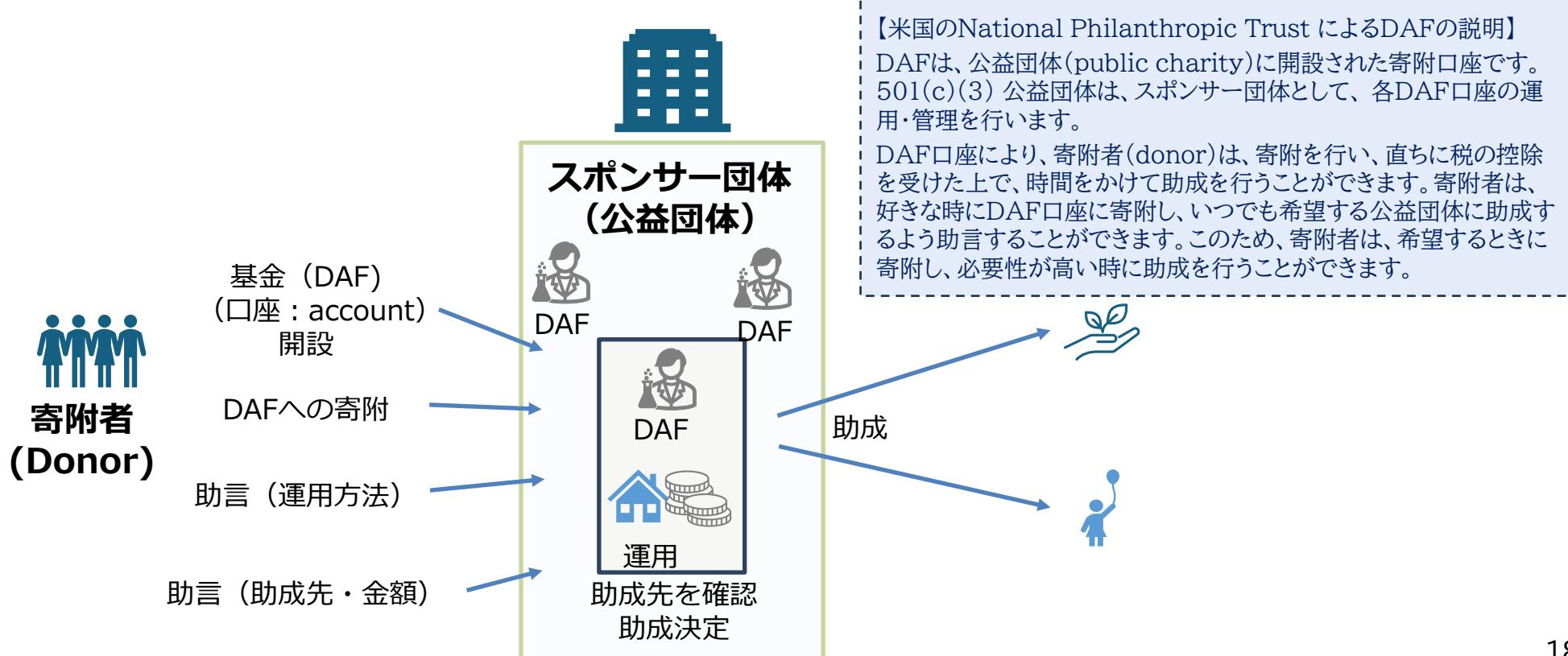
\* : 手法の概要をP15にて説明

- DAF(Donor Advised Fund)とは、財団や基金に対して寄附を行った者が、  
寄附した財産の運用方法、助成先等について助言を行う仕組み(寄附者の思いを生かす取組の一つ)。
  - 寄附者の思いを踏まえて基金の名称や助成内容等をオーダーメイドでカスタマイズする「冠基金」など、  
寄附者の意思に沿って助成を行う法人が存在するが、規模が小さいものが多い。  
また、資産運用に力を入れている公益法人は少ないと思われる。
- ⇒ 先行事例の情報発信を進めていく。

【参考】新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版(令和7年6月13日閣議決定)(抄)

社会課題解決の重要な担い手であるインパクトスタートアップについて…総合的な支援(支援パッケージ)を着実かつ迅速に実行していく。

また、株式を寄付して運用で収益を上げていくという運用型寄付金制度、いわゆる日本版DAFの導入を検討する。



# (参考)コミュニティ財団型の公益法人の例

法人	規模等(「令和5年公益法人の概況」のデータより)	概要(法人HPより)
(公財) 大阪コミュニティ 財団	職員数:5人(常勤3) 資産:31.8億円 寄附金収入:7,600万円 公益目的事業費用額:8,200万円	大阪コミュニティ財団は、大阪商工会議所が企業や個人の社会貢献活動を支援するため、米国で誕生し、発展している「Community foundation」を視察・研究し、財団設立に要する基本財産1億円を出捐して、1991年11月12日に通商産業省(現・経済産業省)の設立許可を得、わが国第1号のコミュニティ財団として設立されました。
(公財) パブリック リソース財団	職員数:16人(常勤10) 資産:19.4億円 寄附金収入:2億7,600万円 公益目的事業費用額:5億5,400万円	パブリックリソース財団の使命は、「意志ある寄付」で社会を変えることです。人々が持つ利他的な志を尊重し最大限に生かすため、人々の持つ資源を寄付という形で新たな未来を創造する社会的活動につなげ、社会を変える資源の流れをつくることによって、人々の志を実現し、一人ひとりの生命と尊厳が守られる持続可能な社会の実現に寄与します。
(公財) 東京コミュニティ 財団	職員数:4人(常勤0) 資産:0.2億円 寄附金収入:1,700万円 公益目的事業費用額:500万円	東京コミュニティ財団は、日本全国の寄付者とNPO等(非営利団体)や学生等をつなぐプラットフォームとして、皆さんの身近でより大きな社会貢献を目指すコミュニティ財団です。 寄付者と助成先の間に立ち、寄付者の方々からお預かりした想いと寄付、助成先の方々からお預かりした感謝の気持ちと活動報告を、双方へ届けます。
(公財) 東近江三方よし 基金	職員数:3人(常勤1) 資産:0.3億円 寄附金収入:240万円 公益目的事業費用:8,400万円	私たちは、皆さん一人ひとりの思いがこもった「志のあるお金」を、地域の里山の保全、この地域に住みたいという願う次世代を育てる活動、地域世代を超えた交流の場づくり、若者が働きたいと思う仕事づくりなど、社会的に意義のある活動に生かすため、「東近江三方よし基金」を設立することとしました。この基金は、東近江市の自然環境をベースに、それらを保全し活用する取組や、人と人・人と自然をつなぐ取組などを通じて、東近江市の「未来資本を太らせよう！」とするものです。
(公財) 佐賀未来 創造基金	職員数:6人(常勤3) 資産:1.4億円 寄附金収入5,300万円 公益目的事業費用額:1億300万円	佐賀未来創造基金とは、市民や企業の皆様から寄付を集め、市民活動団体やNPO等のCSO(市民社会組織)に助成することで、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む市民立の財団です。

# 説明会・相談会の御案内

## ○新しい公益信託制度説明会(2026.1~3、全国6地域)

年明け以降、全国6地域で  
新しい公益信託制度に関する  
説明会を開催予定です。  
詳細については、今後、  
「公益法人information」等で  
御案内します。

## ○公益法人制度等に係る相談会

公益認定申請や公益法人の運営等  
に関する相談会を開催しています。  
詳細や申込方法等については  
以下のページを御参照ください。

### ● 相談会等に関するお知らせ

<https://www.koeki-info.go.jp/commissions/au6fmf5n7s.html>



日程	開催地域
1 1月14日(水)	大阪
2 1月28日(水)	名古屋
3 2月13日(金)	広島
4 2月19日(木)	福岡
5 3月4日(水)	仙台
6 3月(調整中)	東京

日程	開催方法
12月17日(水)	オンライン
★ 1月14日(水)	オンライン
1月30日(金)	対面(東京都港区)
2月17日(火)	オンライン
3月4日(水)	オンライン

★を付した回は主に新公益会計基準に関する相談会

## 動画コンテンツ

### 内閣府公益法人行政担当室 YouTube公式チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCvhjn5tTBxctH-dazVJGsQ>



- 制度概要解説

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLnRQRUwwRVWiFlRpsAEMlYTS3euIWYAH>



- 新しい公益法人会計基準の説明

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLnRQRUwwRVW09qj3sRY9Qp2N0ZdX61QS>



- 公益法人活動紹介

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLnRQRUwwRVVb3oG9BahaJDCQ9svWxR0M>



## 参考資料等

### ○法令・ガイドライン等

- 法令、公益認定等ガイドライン、モデル定款 等

<https://www.koeki-info.go.jp/regulations/s51lrr91yy.html>



### ○マニュアル・手引き等

- 認定申請、変更認定申請、変更届出、定期提出書類等の手引き等

<https://www.koeki-info.go.jp/activities/2mecgf5geh.html>



### ○法人運営に関する参考情報

- 法人の各機関の役割と責任(理事必携等)

公益法人合併ガイド

法人の財産管理について 等

<https://www.koeki-info.go.jp/activities/c8tixe96nx.html>



- インパクト測定・マネジメント事例集(2023.5)

<https://www.koeki-info.go.jp/regulations/documents/2lquwvilzm.pdf>

